

第3章 介護保険施設の整備

1 板橋ナーシングホームの見直し

- 平成12年の介護保険制度の実施を契機に、東京都は保険者である区市町村や民間の介護サービス提供事業者と連携・協力しながら、広域自治体として介護基盤を整備していくことが求められている。
- こうしたことから、介護保険施設である板橋ナーシングホームについては、民間の力を活かした運営形態への転換を進め、板橋キャンパスの中で健康長寿医療センター（仮称）と連携し、新たな予防・医療・介護のサービス提供モデルの確立に寄与するよう見直す。

（1）板橋ナーシングホームの課題

- 施設ケアのノウハウの在宅介護の担い手への還元が不十分
- 建物・設備の老朽化

（2）板橋キャンパスにおける介護保険施設の役割

（在宅生活の支援）

高齢者が介護を要する状態となっても、できるだけ住み慣れた地域での生活が継続できることが大切である。そこで板橋キャンパスにおける介護の実践の場として、健康長寿医療センター（仮称）と連携することにより、在宅生活におけるケアのノウハウを確立し、高齢者の在宅生活を支援する。

（人材育成への支援）

健康長寿医療センター（仮称）が行う人材育成に積極的に協力するとともに、介護従事者等の研修生を積極的に受け入れるなど、高齢者の医療・介護を支える人材育成を支援する。

2 新たな介護保険施設の整備

高齢者の介護を取り巻く課題や施設の老朽化等、現行の板橋ナーシングホームの現状・課題を踏まえ、板橋キャンパスにおける介護保険施設の基本的役割を果たせるよう、板橋ナーシングホームの後継施設として、新たに介護保険施設を整備する。

(1) 施設種別及び規模

定員規模は、指定介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の都内の整備状況、板橋ナーシングホームの定員計画を踏まえた規模を確保する。

- 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
180床～200床程度
- 介護老人保健施設
80床～100床程度

(2) 運営形態

- 介護保険制度における東京都の役割を踏まえ「民設民営」とする。
- 整備運営事業者は、公募方法により選定する。
なお、公募に当たっては、運営事業者の創意工夫が図れるよう配慮する。

(3) 機能

介護保険施設の機能は公募時に公募条件として提示していく。
具体的には、板橋キャンパスとして発揮すべき機能・役割を踏まえながら、公募までに検討する。

【機能（公募条件）の具体例】

- 東京都の施設整備基本指針に基づき整備を優先する事業的要件から具体的機能を条件化
 - ・ デイサービスセンターの併設
 - ・ 認知症高齢者グループホームの併設
- 健康長寿医療センター（仮称）が発揮する機能と連携した機能を条件化
 - ・ 在宅生活を支援するための手法の研究フィールドとしての活用
 - ・ 高齢者医療・介護を支える人材の育成支援への積極的な協力
 - ・ 健康長寿医療センター（仮称）での治療終了後の回復期リハビリの実施

- 地域での介護に携わる者の研修の場としての受け入れ
- 板橋キャンパスの基本コンセプトに基づく事業者提案機能

第4章 今後の対応

1 板橋キャンパス再編整備スケジュール等の考え方

(1) 健康長寿医療センター（仮称）の整備

	19年度	20年度	21年度	22～24年度
地方独立 行政法人 設立	基本計画		設立	
	(設立準備手続き)			
施設 整備	整備手法 確定			
	(設計と条件等検討、施設設計・建設)			

○ 新施設での24年度（予定）運営開始を目途として、施設整備を進める。

○ また、整備手法については、従来方式、DB方式、PFI事業方式があり、各手法において、東京都または地方独立行政法人が整備主体となる場合が想定される。

整備手法の検討に当たっては、例えば施設整備費用の債務負担や建物所有権などの取り扱い等について、地方独立行政法人制度との十分な整合を図るなど、運営主体が地方独立行政法人であるという前提を考慮する必要がある。

今後、財政負担の軽減効果や上記運営開始予定年度を踏まえつつ、それぞれの特色や効果などを比較検討し、最も効率的で効果的な整備手法を導入する。

(2) 介護保険施設等の整備

- 健康長寿医療センター（仮称）の整備スケジュールを踏まえ、一体的・効率的な整備が行えるよう、公募条件や施設配置と併せて今後検討を行い、整備スケジュールを決定する。

(3) 施設配置

- キャンパス内の施設配置は、健康長寿医療センター（仮称）の新施設での運営開始予定年度や用地が線路を挟んで2か所に分散しているという立地状況などを踏まえつつ、現施設の運営を継続しながら再編整備を進めることを前提として検討を行う必要がある。
- 今後、施設配置は、整備予定の各施設規模の詳細と併せて、キャンパスとしての一体性の確保や再編整備スケジュール、またキャンパス全体の土地の有効活用などの視点を踏まえ比較検討を行い、キャンパスとしての機能が十分発揮できる施設配置を決定する。

2 今後の検討事項

- 健康長寿医療センター（仮称）の設立、板橋キャンパス再編整備を進めるに当たっては、これまでの検討事項に加え、下記事項について今後、さらに検討を重ね、健康長寿医療センター（仮称）及び同センターを含む板橋キャンパスの全体像を明らかにする。

【今後の検討事項】

- 健康長寿医療センター（仮称）について
 - ・ 病床数及び施設規模
 - ・ 組織・人事・給与
 - ・ 事業費及び事業収支
 - ・ 人材育成
 - ・ 施設整備手法及び整備スケジュール

- 板橋ナーシングホームの見直しについて
 - ・ 板橋キャンパスにおける介護保険施設に必要な機能
 - ・ 介護保険施設の公募条件及びスケジュール

- 土地活用について
 - ・ 施設配置